

概要版

第2次 菊川市環境基本計画

（後期基本計画）（案）



菊川市田んぼアート 2024

豊かな自然と住みよい環境を次世代につなぐまち きくがわ

第2次菊川市環境基本計画(後期基本計画)とは？

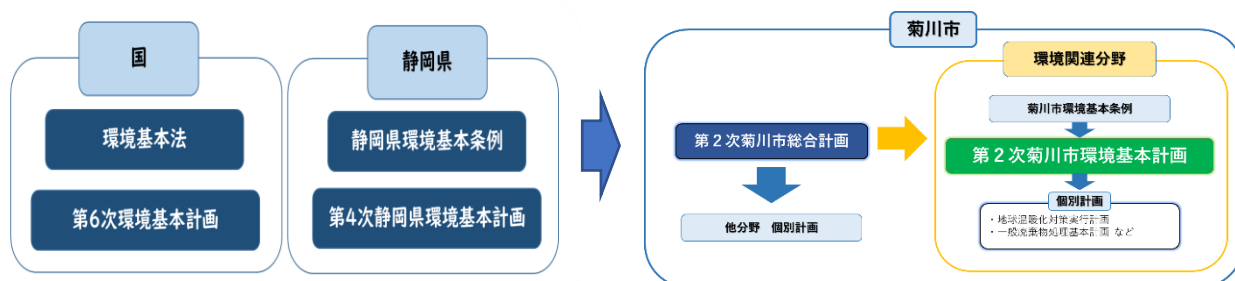
2020年度(令和2年度)に策定した第2次菊川市環境基本計画を初年度から5年目にあたる2024年度(令和6年度)に中間見直しを行い、このたび後期計画を策定しました

目的

本計画は、本市の環境についてどのように保全し、共生していくかという基本理念を定め、この実現に向けて本市の環境への取り組みの方向性を示し、市と市民、事業者すべてが協力し合い、それぞれの立場で取り組みを実践できるように計画を策定するものです。

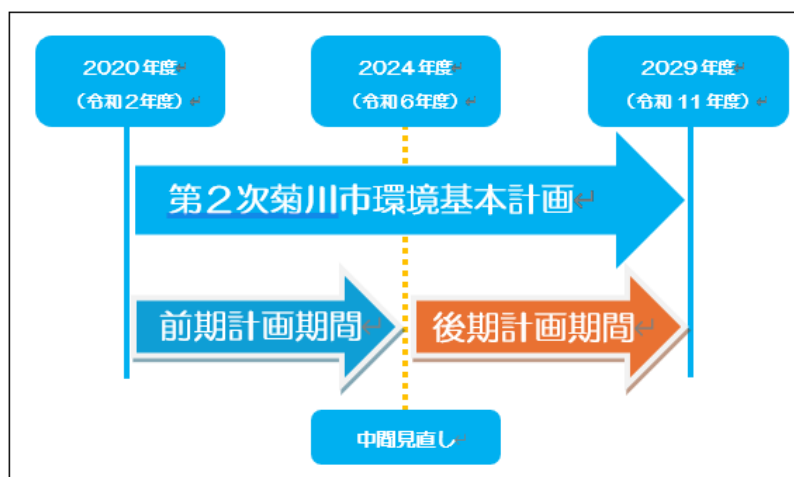
計画の位置づけ

本計画は、「菊川市環境基本条例」に基づき、上位計画である「第2次菊川市総合計画」の基本構想に掲げられている目指すべきまちの将来像を実現するために、環境面から施策を推進する計画として、国や静岡県の実環境基本計画に則して策定するものです。



計画の期間

2025年度(令和7年度)～2029年度(令和11年度)までの5年間です。



対象とする環境分野

自然環境: 生物多様性・ネイチャーポジティブ・自然環境の保全

生活環境: 水環境や大気環境、騒音や悪臭、空き家等の生活環境の保全

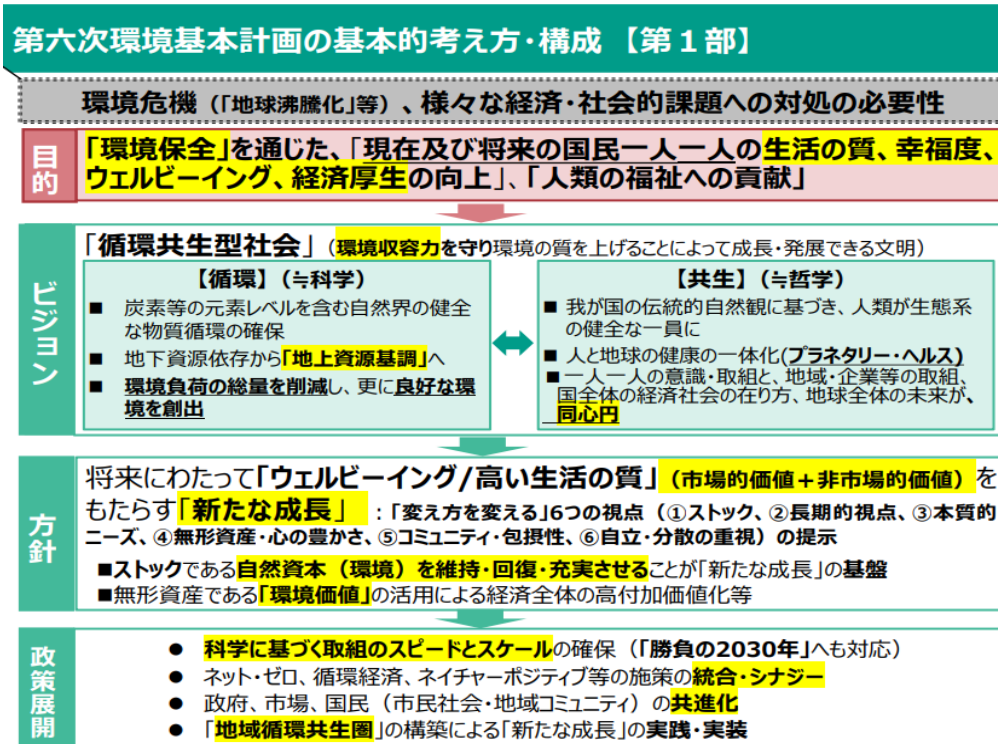
循環型社会: 4Rとサーキュラーエコノミーの推進、ごみ適正処理

地球環境: 再生可能エネルギー導入や地産地消等、脱炭素社会の構築に向けた取り組みの推進

環境教育: 環境活動・環境教育・環境学習の推進や人材育成への注力

改定の概要

2024(令和6)年5月、閣議決定された国の第六次環境基本計画では、ウェルビーイング(高い生活の質)の実現を目指すことが新たなビジョンとして掲げられました。



出典：環境省

国の第六次環境基本計画を踏まえ、本計画で見直した項目は主に以下のとおりです。

見直し前		見直し後
計画策定の目的と背景	第1章の1	計画策定の目的と背景
④ 第五次環境基本計画	➡	④ 生物多様性 ⑤ 第六次環境基本計画
生活環境	第2章の3	生活環境
なし	➡	空き家の現状を追加しました
地球環境(菊川市の温室効果ガス排出量)	第2章の5	地球環境(菊川市の温室効果ガス排出量)
2022年度に5%削減(2016年比) 2030年度に40%削減(2013年比)	➡	2030年度までに50%削減(2013年比) 2050年度に実質ゼロ
取り組みの方向	第4章	取り組みの方向
自然環境の保全		自然環境の保全と ネイチャーポジティブ の推進
なし	➡	空き家対策の推進を追加しました
4R推進のまちづくり		4R推進のまちづくりと サーキュラーエコノミー の推進
地球温暖化対策の推進		カーボンニュートラル の推進

アンケート調査結果

市民対象が発送数1,000、回収率は41.0%、事業者対象が発送数150、回収率が47.3%となりました。

市民の現在の本市の環境の現況に対する満足度と、過去5年間でどのように満足度が変化したのかの結果が下記のとおりです。

環境に対する満足度				
	満足度が向上	満足度の増減	満足度が低下	満足度の増減
1	眺めのよい景色や美しい街並みがある	20.80%	水田や茶畑が管理されている(休耕地含む)	-22.30%
2	犬のフンの始末がされている	20.80%	市内の道路の渋滞がない	-19.20%
3	湧水や地下水などの水が豊富	15.30%	再生可能エネルギー(太陽光発電など)が普及している	-16.10%
4	歴史的資産や文化資源が豊か	12.50%	自然や農業に親しむ活動ができる	-11.30%
5	災害時に安心なまちづくりが行われている	11.50%	地産地消が行われている	-8.90%
6	学校や家庭、事業所などで環境教育・環境学習が行われている	11.20%	車や工場の騒音・振動がない	-8.20%
7	広告や看板が整然としている	11.00%	リサイクル活動が活発である	-7.00%
8	粗大ごみなどの不法投棄がない	11.00%	水辺に下りたり、土に触れる場所がある	-6.90%
9	河川などの水がきれい	10.60%		
10	環境情報が整備・活用されている	10.60%		
11	環境に関わる人材が育っている	9.40%		
12	市民参加やボランティア団体などによる環境保全活動が行われている	6.00%		

下表の項目は、【不満】、【やや不満】が【満足】と【やや満足】を上回っている項目であり、「市内の道路の渋滞がない」は今回初めて不満が満足を上回りました。

【不満】、【やや不満】が【満足】と【やや満足】を上回っている項目		
項目	今回(満足-不満)	前回(満足-不満)
エコビジネス(環境に関連する産業)が育っている	-24.40%	-25.20%
公共交通機関の利用がしやすい	-22.40%	-21.10%
環境に関わる人材が育っている	-15.60%	-25.00%
河川などの水がきれい	-7.10%	-17.70%
市内の道路の渋滞がない	-7.10%	12.10%
空き家が適切に管理されている	-26.80%	-

行政に期待する施策として挙げられた項目の中で、市民・事業所における上位5項目が下記となります。

行政に期待する施策(市民・事業所)			
市 民		事業所	
・公園や街路樹などの緑地の整備	55.30%	・水辺環境の保全・整備	46.50%
・騒音、悪臭などの公害防止対策の充実	54.30%	・ごみ減量や資源リサイクルの推進	46.50%
・空き家対策の推進	51.90%	・廃棄物の不法投棄や野焼き対策、適正処理の推進	38.00%
・公共交通システムの整備	51.70%	・太陽光等再生エネの普及促進や補助金に関する情報提供	35.20%
・森林や休耕地の荒廃の防止や適切な管理	51.20%	・大気汚染・水質汚染・騒音振動・悪臭等の公害防止対策	31.00%

第2次計画の評価(前期計画)

数値目標の達成状況

第2次計画で設定した中間目標 2024 年度(令和6年度)に対する 2023 年度(令和5年度)時点での達成状況について、以下のとおり掲載します。なお、各表最右欄の評価については、以下のとおり設定しました。

◎:達成率 100%以上
○:達成率 80%以上 100%未満
△:達成率 50%以上 80%未満
×:達成率 50%未満

環境目標1 【自然環境】自然を守り育てるまち				
環境指標	実績 平成30年 (2018年)	目標値 令和6年 (2024年)	現状 令和5年 (2023年)	評価
森の力再生事業の整備面積(ha)	137.22	204	179.43	○
荒廃農地解消面積(ha)累積	74	88	80	○
自然に親しむ人数(人/年)	58,796	59,396	36,123	△
環境目標2 【生活環境】安全安心で快適なまち				
環境指標	実績 平成30年 (2018年)	目標値 令和6年 (2024年)	現状 令和5年 (2023年)	評価
汚水処理人口普及率(%)	68.28	79.51	76.22	○
水生生物調査の参加団体数(団体)	6	10	2	×
リバーフレンドシップ制度参加団体数(団体)	22	24	29	◎
悪臭や騒音などの苦情件数(件)	34	10	14	△
公園の満足度(%)	53.6	60.6	55.7	○
アダプトロード制度実施箇所(箇所)	2	3	3	◎
環境目標3 【循環型社会】資源を有効に利用する循環型のまち				
環境指標	実績 平成30年 (2018年)	目標値 令和6年 (2024年)	現状 令和5年 (2023年)	評価
リサイクル率(%)	22.4	27.3	21.7	△
不法投棄件数(件)	75	75	35	◎
環境目標4 【地球環境】地球環境の保全に取り組むまち				
環境指標	実績 平成30年 (2018年)	目標値 令和6年 (2024年)	現状 令和5年 (2023年)	評価
市公共施設におけるCO ₂ 排出量(t-CO ₂)	6,818	5,993	6,449	○
太陽光発電システムの設置件数((件)累計))	2,789	3,389	3,516	◎
学校給食での地場産品(県内産)利用率(%)	46	46	41	○
環境目標5 【環境教育・環境活動】協働で実践するまち				
環境指標	実績 平成30年 (2018年)	目標値 令和6年 (2024年)	現状 令和5年 (2023年)	評価
環境保全活動を実施した回数(回)	153	168	137	○
環境NPO、環境ボランティアなどの組織数(組織)	12	13	15	◎
総合的な学習の時間などにおける環境学習の実施(校)	12	12	12	◎

取組の方向

中間見直しでは、ネイチャーポジティブ(自然再興)、サーキュラーエコノミー(循環経済)、カーボンニュートラル(脱炭素)など近年の環境分野における世界の潮流に関する取り組みや、人口減少による空き家問題、農業従事者の減少による耕作放棄地の増加対策など、管理が行き届かず、周りの生活環境への影響が懸念される土地や建物に対する行政の取り組みを反映しています。

自然環境の保全とネイチャーポジティブの推進



森林・里山の適正管理、希少動植物の保護、有害鳥獣対策の推進、外来種の拡大防止などを図り、自然環境を保全します。優良農地の確保や活用、荒廃農地の解消等に補助金を交付し農地の保全・再生を支援します。



自然とのふれあいの推進



市民による棚田や里山の保全・育成、自然や農業を体験できるエコツーリズム等の促進を図り、自然に親しむライフスタイルを創出します。



菊川の水質保全



下水道や合併処理浄化槽の整備促進、水質の監視徹底、河川愛護事業の推進、水辺環境の保全と整備などを進め、菊川の水質を保全します。



快適な生活環境の確保



公共交通機関や自転車などの利用促進、大気汚染や悪臭、騒音・振動への対策、動物愛護意識の普及により、快適な生活環境を確保します。雑草の繁茂など、空家等が周辺の生活環境に悪影響を及ぼしている場合、特措法に基づき所有者に対して行政指導を行います。



みどり豊かな空間の創造



公園の整備、緑化活動の推進・支援、道路や住宅地などの緑化の促進などにより、緑豊かな空間を創造します。



4R推進のまちづくりとサーキュラーエコノミーの推進



4R(リフューズ(ごみになるものの拒否)、リデュース(ごみの発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化))の推進及び資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指します。プラスチック資源循環促進法に基づき「製品プラスチック」の回収を始めます。



ごみの適正な処理



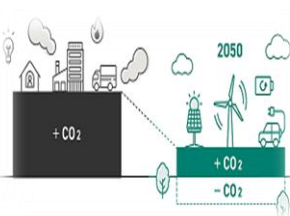
ごみに対するマナーの向上、適正処理への理解など市民全体への意識の高揚を図り、不法投棄の監視、市内一斉清掃の推進などを行います。



カーボンニュートラルの推進



環境マネジメントシステムの普及やライフスタイル転換の啓発を行い、また地球温暖化対策に関する施策を推進し、2050年カーボンニュートラル、ゼロカーボンシティの実現を目指します。



地球環境を守るくらしの創出



生活環境と調和のとれた再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、環境負荷の小さい地産地消を推進し、地場製品の流通促進を図ります。



環境まちづくり活動の促進



市民参加による環境活動の促進、環境団体への各種サポート体制の充実を図り、環境まちづくり活動を促進します。



環境意識の高揚



学校・地域・家庭が連携した環境教育・環境学習の推進、環境情報の発信等を行い、外国人を含めた環境意識の高揚を図ります。



取組の数値目標

取組の数値目標について以下の通り設定します。

基本方針	環境指標	現状値 令和5年 (2023年)	目標値 令和11年 (2029年)
自然環境の保全とネイチャーポジティブの推進	森の力再生事業の整備面積	179.43ha	260.00ha
	農地面積に占める荒廃農地の割合 NEW	4.91%	7.45%
自然とのふれあいの推進	自然に親しむ人数	36,123人／年	59,896人／年
菊川の水質保全	污水处理人口普及率	76.22%	90.24% ↑
	水生生物調査の参加団体数	2団体	16団体
	リバーフレンドシップ制度参加団体数	29団体	34 団体 ↑
快適な生活環境の確保	悪臭や騒音などの苦情件数	14件	10件以下
みどり豊かな空間の創造	公園の満足度	55.7%	66.7%
	アダプトロード制度実施箇所	3箇所	4箇所
4R推進のまちづくりとサーキュラーエコノミーの推進	1人一日当たり環境資源ギャラリー搬入家庭系ごみ NEW	406g	365g
ごみの適正な処理	不法投案件数	35件	30件以下 ↑
カーボンニュートラルの推進	市公共施設におけるCO2排出量(調整前(基礎)排出係数)	6,449 t-CO2	4,450 t-CO2 ↑
	市公共施設におけるCO2排出量(調整後排出係数) NEW	6,577 t-CO2	3,703 t-CO2
地球環境を守るくらしの創出	太陽光発電システムの設置件数(累計)	3,516 件	3,889件
	学校給食での地場産品(県内産)利用率	41%	46%以上
環境まちづくり活動の促進	環境保全活動を実施した回数	137 回	183回
	環境NPO、環境ボランティアなどの組織数	15組織	16 組織 ↑
環境意識の高揚	総合的な学習の時間などにおける環境学習の実施	12校	12校

※ ↑ は目標値を上方修正した項目、**NEW**は現計画から新たに追加または修正した項目

重点取組施策

(1)一人一日当たりごみ排出量少なさ県内No. 1

ごみの排出量を少なくするために、4R を実施することにより、一人一日当たりごみ排出量少なさ県内 No.1 を目指します。

(2)海洋プラスチックごみ防止「6R 県民運動」の取り組み→製品プラスチックの回収 **NEW**

製品プラスチックを再資源化する仕組みを新たに構築することで、ごみ処理費用を削減するとともに資源の有効活用に取り組みます。

(3)エコアクション21認証取得事業者数UP

環境省の定める企業の環境への取り組みに関する制度であるエコアクション 21 の認証事業所数増加のため、企業メリット周知や支援セミナーを開催します。

(4)地域循環共生圏プラットフォーム構築→地域循環共生圏の構築 **NEW**

地域の課題である荒廃茶園・荒廃農地の拡大を防ぐため、荒廃茶園の茶樹をバイオ炭として活用することや、公共施設の食品廃棄物を肥料として再資源化することで循環型農業の推進を図ります。

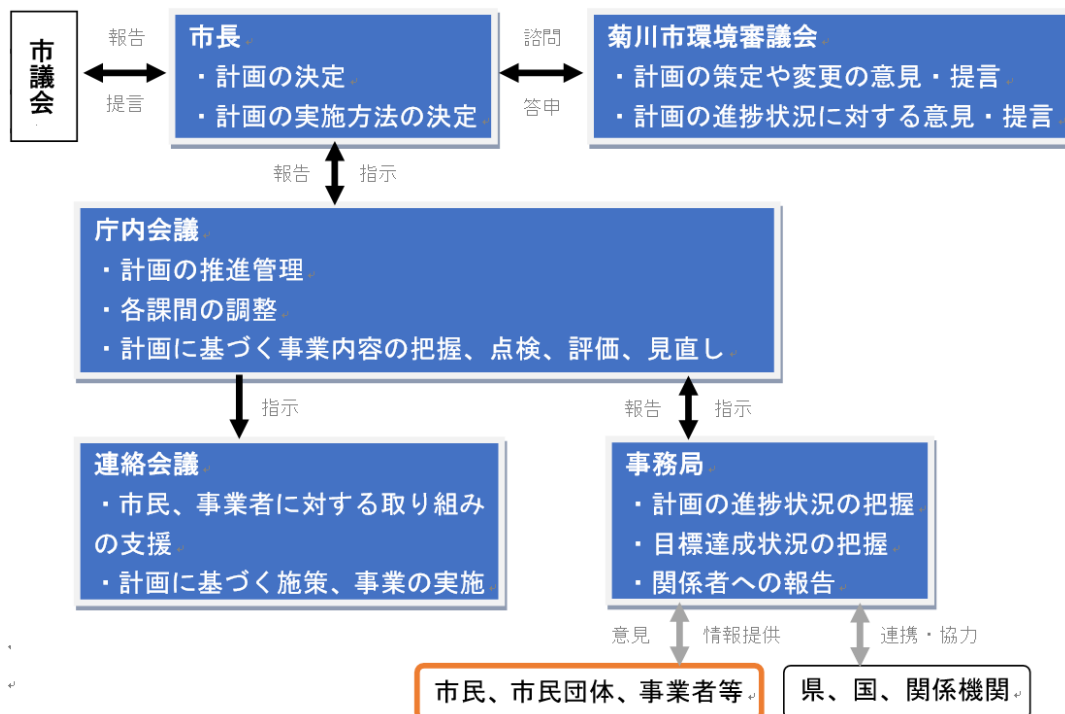
(5)地域新電力(自治体新電力)導入→再生可能エネルギー電力の調達 **NEW**

屋上等に設置する太陽光発電による自家消費、電力系統を介した再生可能エネルギー電力の購入、再エネ電力証書の購入などにより、2030年までに自ら使用する電力の再エネ比率を高めます。

計画の推進体制と進行管理

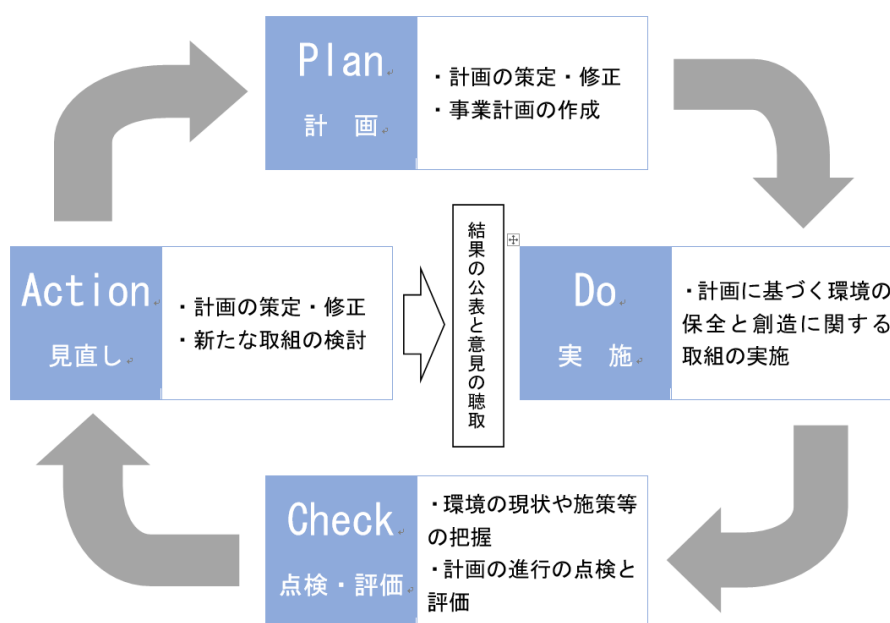
計画の推進体制

計画の実効性を高めていくためには、市民・事業者・行政が環境についての情報を共有し、それぞれがお互いの役割を理解し、自発的に環境活動に取り組めるよう、協働による体制づくりを行います。



計画の進行管理

施策や取組の進捗状況を把握・評価し、よりよい計画としていくために計画を継続的に見直していく必要があります。そのため、計画(Plan)、実施(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Action)のPDCAサイクルにより進行管理を行います。



用語解説&注目キーワード

■ウェルビーイング(Well-being)とは？

世界保健機関(WHO)による「健康」の定義の中で、心身だけでなく社会的な面を含め満たされた状態、well(よい)+being(状態)のこととされています。健康以外の満たされた状態とは各個人によってさまざまであり、一概に定義づけをすることはできません。

2024(令和 6)年 5 月に閣議決定された国の第 6 次環境基本計画は、「現在及び将来の国民一人一人のウェルビーイング／高い生活の質」の実現を環境政策の最上位の目標として掲げた、という点が大きな特徴です。私たちが直面している気候変動、生物多様性の損失、汚染という地球の3つの危機に対し、早急に経済社会システムの変革を図り、環境収容力を守り環境の質を上げることによって、経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」の実現を打ち出しています。

■サーキュラーエコノミー(循環経済)とは？

資源・エネルギーの増大や廃棄物の大量発生が世界中で深刻化しており、持続可能な形で資源を利用する「循環経済」への移行を目指すことが世界の潮流となっています。従来の 3R の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出し、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すサーキュラーエコノミーが求められています。

■ネイチャーポジティブ(自然再興)とは？

今の地球は過去 1,000 万年間の平均と比べ、10 倍～100 倍もの速度で生物が絶滅しているマイナスの状態にあります。この状況から、これまでの自然環境保全の取り組みだけでなく、経済から社会、政治、技術までの全てにまたがって改善を促していくことで、自然が豊かになっていくプラスの状態にしていこうというのがネイチャーポジティブの趣旨です。

■カーボンニュートラルとは？

近年、世界では異常気象による様々な災害が発生しており、日本においても、自然生態系、経済活動等への影響が出ています。気候変動の原因となっている温室効果ガスは、経済活動・日常生活に伴い排出されています。将来の世代も安心して暮らせる、持続可能な経済社会をつくるため、今から、カーボンニュートラルの実現に向けて取り組む必要があります。

2020 年 10 月、菅総理は、「我が国は、2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします」と所信表明演説を行いました。「全体としてゼロに」とは、「排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにする」ことを意味します。つまり、排出を完全にゼロに抑えることは現実的に難しいため、排出せざるを得なかったぶんについては同じ量を「吸収」または「除去」することで、差し引きゼロ、正味ゼロ(ネットゼロ)を目指しましょう、ということです。